

## 第一部

# 創生基本計画アクションプラン

## 基本目標 1 地産外商により安定した雇用を創出する

### 1. 数値目標

	目標 (R1)	実績 (H26)
各分野における新規就業者数*	42人以上	△84人
【農業 (JA系統出荷分)】 農業産出額	2,300百万円以上	2,264百万円
【林業 (森林組合販売分)】 木材販売額	86百万円以上	46百万円
【水産業 (町内漁協水揚げ分)】 水揚げ額	910百万円以上	858百万円
【商工業 (第三セクター分)】 売上高	100百万円以上	13百万円
地域資源を活用した商品開発数	15品目以上	—
観光客入込数*	100万人以上	—

\*新規就業者数とは、各施策による一次産業等の新規就業者及び新規雇用者の総数

\*観光入込客数とは、各種イベントや体験施設、道の駅等による誘客数の総数

### 2. 重要業績評価指標 (KPI) と具体的に取り組む内容

#### (1) 農業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
新規農業従事者数	7人/年	2人/年	9人/年	9人/年	7人/年
施設、露地野菜等出荷量 (JA大方分)	2,231t	2,187t	2,170t	2,396t	2,600t
花卉出荷量 (JA大方分)	3,901千本	3,364千本	3,334千本	3,318千本	4,100千本
施設、露地野菜等出荷量 (JA佐賀分)	2,027t	1,799t	1,378t	1,191t	2,200t

#### ① 設備投資への助成

町内の中心的な農業形態であり比較的高い所得が見込める施設園芸を積極的に支援すべく、ハウスの補強や施設整備を補助する黒潮町ハウス整備事業 (利用者:平成28年度30名、平成29年度32名、平成30年度32名) は、本年度からは新たに主たる事業が農業である法人についても補助対象とすることで、施設園芸としての産地の維持・振興に取り組む。また、園芸用ハウス整備事業 (利用者:平成28年度3件、平成29年度9件、平成30年度2件) に取り組んでおり、引き続き、支援を行うことで、意欲ある農家の規模拡大等を図っていく。

また、他産業と所得等で比較しても遜色がない魅力ある農業経営・農業所得を可能と

する高付加価値品目の普及を目指す。平成30年度からは施設グリーンレモン栽培を新たに開始し複合経営を実施又は施設グリーンレモン栽培の規模拡大を行い、農業所得向上を図る農業者に対して新たに上乘せの補助を開始する体制を整え、グリーンレモンの産地化を強力に後押ししている。平成30年度は2件の事業活用とともに、市場調査を行い消費者及び市場が求める商品のイメージ等を調査し、段ボール箱での表示方法や短冊を使用した商品紹介、購買者が好むサイズ感などの意見をいただいた。本年度以降も市場調査を引続き行うとともに、ご意見等を参考にしながら需要拡大に繋がる取り組みを行う。また、新規栽培農家の増加に努めるとともに、グリーンレモンの認知度のアップを図るため町内外への情報発信も行っていく。

また、本町の主要な生産品目の一つであるブナシメジ等の生産に関して、生産・出荷ラインの機械補修や取替えに要する費用をハウス整備と同様に25%補助している。平成29年度、平成30年度は各1件・50万円の助成を行っているが、これについても生産規模を維持すべく、本年度は100万円を予算化し継続して支援を行う。

## ② 売上向上、生産拡大・効率化

農産物の売り上げを向上させる施策として、施設園芸に取り組んでいる農家への環境制御技術導入を促進することで栽培品目の収量の増加を図る。キュウリでは、幡多管内の農家における実証実績で10アール当たり1.28倍の収量となっており、出荷量の増加による農家所得の向上に努める（平成28年度13件、平成29年度14件、平成30年度20件）。直近の3年間で環境制御技術導入が最も多いキュウリの平成30年度出荷量は、対前年度比113%と上昇しており、導入効果が表れ始めたと推測している。また、収量増加に伴う環境整備への支援として、平成30年度に産地パワーアップ事業を導入し、二上農家への集出荷体制について、新たに自動包装機を整備するとともに既存設備とのオンライン化を実施した。本年度以降は、収量増加や臨時的に必要な労働力確保の対策を図っていく必要がある。

町内の優良農地にも担い手や後継者不足による耕作放棄地が発生しており、平成28年度実績で42.5haとなっている。集落規模で農業生産の共同活動を行う集落営農組織に対して、集落営農・拠点ビジネス支援事業を活用し、平成29年度は田植機・コンバインを1組織、管理機を1組織が整備した。平成30年度は、トラクターを1組織、畦塗機・ハローを1組織が整備し、その支援を行った。また、新たに1組織の集落営農組織の設立ができた。本年度は乾燥機を1組織、田植機を1組織に整備する支援を行う。このことにより、作業の効率化を図ることが可能となり優良農地内の耕作放棄地を増やさない取り組みを進めていく。

また、農業の生産性向上や耕作放棄地抑制策となる新たなほ場整備による農地集約の検討を平成29年度から開始し、平成30年度は2地区での事業活用検討を行った。本年度は1地区での事業実施区域の決定を行っていく計画である。この事業実施により収益性の高い農業が可能な面的整備の実現を目指す。

## ③ 担い手づくり及び就業支援

新たな担い手づくりについては、新規就農推進事業を活用しつつ、黒潮町農業公社及び町内の篤農家において施設園芸を中心にした農家の育成を積極的に進めている。平成30年度においてはこの事業を活用して、公社1人と篤農家3人の合計4人が新たに研修を開始しており、また、3人が研修を終了して新規就農者となった。併せて、既存農家における子弟への親元就農を推進し、子弟の情報を平成30年度以降毎年実施予定の農家アンケート調査等により適時把握しながら事業活用（平成28年度1人、平成30年度1人）が可能な農家への取り組みを行い、新たな就農者確保を図る。

新たに就農した45歳未満の農業者に対し、経営不安定な就農初期（最長5年間）に一定の所得保障を行う農業次世代人材投資資金事業（経営開始型）を活用した支援を実施しており、平成30年度は15人が利用し新規農業従事者の定着を図っている。これらの取り組みを継続して行うことにより、新規農業従事者の確保に努める。

#### ④ 事業継続

中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的機能を維持・確保していくために、集落協定に基づく農業生産活動等を行う集落等に支援する中山間地域等直接支払交付金を引き続き活用し、経営の持続・安定を図る。平成30年度には協定数を20協定から22協定へ増加することができたが、本年度は未実施地区への事業周知を行うとともに、地区の実情に応じて高齢化率区分や機能維持加算等の新たな事業区分に組み込み拡大を図っていく。

また、交通手段等がないこと等で農産物の出荷ができない農業者に対して、町が委託する事業者が集荷して回り農業者に代わって直販所に出荷する庭先集荷事業を実施することにより、早期離農の防止及び耕作面積の維持に努める。今後の庭先集荷事業の実施方法について、現在町内にあるあったかふれあいセンターや集落活動センターとの連携等の検討を平成30年度に行い、他組織での実施可能なエリアからの開始を行う計画である。

離農対策における新たな取り組みとして、町が定めた農業関係補助事業を農業者が利用する場合に特定健診の受診を要件とする事業を、特定健診の担当課と連携し平成30年度から開始した。平成30年度は試行期間としたが、本年度以降は本格実施とするとともに対象事業の追加等を行うことにより、健康に長く農業を続けてもらい農業従事者の維持を図っていく。

さらに、農業者のみならず地域ぐるみの農地・農業用施設の適切な保全管理を行うため、多面的機能支払交付金を引き続き活用し、保全と質的向上を図る。平成30年度に事業終了する8組織に対しては、全ての組織で事業を継続する結果となった。

#### ⑤ 農業公社の複合経営拠点化

③に掲げる担い手づくりについては、町内において黒潮町農業公社が最も重要な機関となっており着実に研修生を確保し新規就農従事者へ導いているが、依然として、今後見込まれる離農規模を埋めていけるだけの就農者数となっておらず、更なる新規就農者獲得のためには公社自体の機能強化が必要不可欠である。そこで平成30年度は公社職

員として始めて1人を雇用しJA出向職員と併せた2人体制として、新規研修生1人の研修もスタートした。本年度は新たに2人の研修生の確保に取り組むとともにグリーンレモン栽培用のハウス10アールを建設する計画である。

さらに、今後は施設レモンの生産開始による複合経営やインターンシップの受け入れ、また、研修後のスムーズな就農のために、サポートハウスの建設、農地や中古ハウスの情報収集等にも力を注ぎ複合経営拠点としての強化を順次図っていく。

## (2) 林業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
新規林業従事者数	2人/年	0人/年	3人/年	2人/年	3人/年
原木生産量	4,967 m <sup>3</sup>	6,955 m <sup>3</sup>	7,195 m <sup>3</sup>	6,800 m <sup>3</sup>	7,000 m <sup>3</sup> 以上
木材販売額	81 百万円	82 百万円	105 百万円	73 百万円	86 百万円 以上

※H30実績値はR1年2月末現在の数値であり、6月に実績値が確定

### ① 設備投資への助成

平成30年度においては、負担の増大している森林組合の作業の効率化に向け、平成29年度の補助制度で購入した高性能林業機械等（フェラバンチャ等）を活用し素材生産量の拡大に取り組んだ。本年度においては、これまでに導入した既存機械を活用し作業の効率化を図るとともに、更なる素材生産量の拡大に取り組むため、高性能林業機械（ハーベスタ）を購入する予定であり、町は購入に要する経費の一部に対して補助支援を行う。

### ② 売上向上、生産効率化

町内の森林の木材価格は、昭和55年（ヒノキ丸太76,400円/m<sup>3</sup>・スギ丸太 39,600円/m<sup>3</sup>）をピークに低迷（現在ヒノキ丸太18,500円/m<sup>3</sup>・スギ丸太 13,000円/m<sup>3</sup>）するなど、素材生産等による収益が見込めないことから、適切な手入れが出来ておらず放置森林が多くなっている。

そこで、国の造林補助事業に町として作業道開設に400円/m<sup>2</sup>・保育間伐に10,000円/ha・搬出間伐に1,000円/haの上乗せ補助をし、森林所有者の森林整備に係る負担を軽減している。この結果、原木増産量については目標を達成することができ、木材販売額については未確定ではあるが達成見込みである。本年度は、今後の増産体制を図るために森林経営計画の追加認定を進め、搬出間伐を主に、より収益性の高い施業を推進していく。

### ③ 担い手づくり及び就業支援

平成30年度は県内外の林業雇用ガイダンスのリクルート活動(3回)を行なった。同時に、

関係構築ができた就業希望者に対してダイレクトメール（1回）を発送するなど、就業活動を行なってきた。しかしながら成果は厳しく、新規林業従事者を2名確保することが精一杯であった。

本年度も引き続き、県内外（関東、関西等）の雇用ガイダンスに積極的に出向くなど、就業希望者の確保に努め、これまでの実績と情報を活用し、関係者に対し積極的に情報提供（ダイレクトメール、手紙等）を行い、担い手確保に引き続き取り組む。更に、支援制度（住居借入れ補助）を継続するとともに、新たな就業希望者の獲得に向け積極的に県内高校を訪問するなど情報収集に努める。また、人材の確保のため林業大学校と連携強化を図り就職誘導を促進する。

このほか、情報提供（ホームページを構築し）を図り自伐林業者等の確保に努める。

#### ④ 森林・山林の維持管理

森林の有する多面的機能を維持していく上で、森林の現状調査の推進と、適切な森林整備計画の策定及び着実な事業の実施が必要である。

平成30年度は、導入が予定されている森林環境贈与税の活用方法について情報収集を図りながら関係機関と連携を図り、その準備を行った。

本年度は森林経営管理法の施行にあわせ、その受け皿づくり（マンパワーの確保）を進めるとともに、この財源を有効に活用するために各地に出向き説明会を開催し、関係機関と連携を図り森林所有者の意向調査と準備を行なう。

### (3) 水産業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
新規漁業従事者数	1人/年	7人/年	5人/年	4人/年	1人/年
カツオ関係漁業水揚げ量 (佐賀統括支所分)	496t	441t	387t	243t	681t
沿岸漁業漁獲量 (町内沿岸漁業総計)	899t	876t	982t	1,059t	693t
水揚げ額 (町内漁協水揚げ総計)	787百万円	811百万円	796百万円	689百万円	910百万円

#### ① 設備投資への助成

沿岸漁業については、現在取り組んでいない漁法・漁獲魚種（ソデイカ）への漁師自身による挑戦を支援（1件）し、資源状況の変化等への対応力をもつ体制づくりを後押しした。本年度は、前年度に支援をしたソデイカ漁業の事業化・普及に努めるとともに、漁業者の提案に基づき随時支援する。

## ② 売上げ向上

平成30年度は、佐賀漁港の高度衛生管理化にともなう近隣水揚げ場との統合について、漁業者をはじめ関係者(漁業協同組合、市場関係者、高知県等)と協議会を組織し、複数回の協議を実施した。佐賀漁港荷捌き所改修の全体像について、複数年にわたるスケジュールを作成するとともに、内容を関係者に説明し合意形成に努めた。

本年度には、佐賀漁港の高度衛生管理について、漁業者をはじめ関係者と連携して、市場と事務所の詳細設計を実施する。

## ③ 就業支援及び担い手づくり

高知県漁業就業支援センターの設置に伴い、高知県における各種の新規就業者支援施策の全体的な見直しがされ、それに合わせて黒潮町においても新規就業希望者の受入体制の構築を急ぐ必要がある。

町内の各地区のうち、特に佐賀地区においては沿岸漁業の後継者づくりが急務となっている。同地区においては、平成30年度に現場の漁業者と協議し、複数の漁業者のもと漁業就業のための研修を実施できる体制を構築することに努め、本年度は研修実施を希望する1名の受入を開始する。

一方、入野地区においては、平成30年度に2名が研修を継続し、1名が新たに研修を開始したところであり、本年度も研修を継続するとともに、新たな研修生の受け入れを支援するなど後継者対策に取り組んでいく。

## ④ 水揚げ向上・水産資源の確保

黒潮の蛇行等により、カツオ漁場が土佐湾東部に形成されているため、近年の佐賀漁港における水揚げ量は減少傾向にあり、カツオの水揚げ量は大きく落ち込み、浜値の下落に伴い水揚げ額も減少した。

本年度は佐賀漁港のカツオ水揚げ量の維持を図るために、カツオ漁における活餌の供給について、引き続き漁業協同組合を中心とする黒潮町活餌供給機能強化対策協議会に対する事業の運営支援(事務局)を行っていく。また、近年、水揚げ量の減少している沿岸漁業者の安定的な漁業生産を確保するため、漁業者主体でヨコ・イカの漬木を行い、漁業資源の管理を行なうほか、アマダイ及びナマコの種苗放流を行い、漁業者や関係機関との連携により放流した魚種の追跡調査を行う。

このほか、鉄鋼スラグを原材料とした人工石の投下によるイセエビ築磯の造成事業について、引き続き効果検証を行うとともに、地域との協働体制が取れば、小規模な造成にも取り組んでいく。また、沿岸域の環境・生態の改善と水質資源の回復に取り組むため、ウニの駆除による藻場の維持等、活動への支援にも引き続き取り組んでいく。

#### (4) 商工業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
町内の小売店舗数	—	—	88店舗※	88店舗	維持
スポーツ誘致による延べ宿泊数	5,119人泊	8,541人泊	11,821人泊	11,964人泊	14,400人泊
観光客入込数	995,318人	1,031,134人	971,973人	992,781人	1,000,000人

##### ① 事業拡大

平成29年度に新設した中小企業者等経営支援事業は、平成31年3月31日現在で、35件、210,880千円の融資に対して信用保証料補給332,829円、利子補給1,211,572円の支援を行なっている。本年度においても金融機関及び商工会とともに中小企業者の資金繰りに対する支援を引き続き推進する。

補給金以外の面についても、県や金融機関等で構成する黒潮町中小企業者等経営支援会議（以下「支援会議」という。）を年3回以上開催し、決算会計資料の作成指導や経営状況のモニタリング、国、県等の支援等の活用、新規事業導入の検討など、金融機関をはじめとする支援会議構成員による中小企業者の経営支援を強化していく。また、産業振興推進事業費補助金ではこれまでのソフト事業に加え、事業者から要望の強いハード整備メニューを平成30年度に新設し、生産性の向上及び生産規模の拡大を目的に事業者支援の拡充を図った。8事業者がこの補助金を活用し、そのうち3事業者がハード整備に対する補助金を活用した。なお、支援会議は、この補助金交付に関する審査を行うとともに補助金の交付を受けた事業者への経営指導を通じて安定経営の支援を行っている。平成30年度は以前に補助金を活用した2事業者に対して業況の聞き取りや経営指導を行った。令和元年度も平成30年度に補助金を交付した事業者に対して聞き取りや経営指導を行ない効果的な支援を進める。また、令和元年度は、産業振興推進事業費補助金の補助メニューと重なり、かつ施設整備まで広く対象となる商工会の小規模事業者持続化補助金の活用を事業者に促す仕組みとして、限られた財源の中で事業者の支援を適切に講じることに努める。また、産業振興推進事業費補助金の新たな補助メニューとして、金融機関による有償ビジネスマッチング手数料補助を追加し、新たなビジネスチャンスの創出を図る。

このほか、高規格道路の延伸に伴い、特に道の駅及び佐賀地区商店街の活性化を図るチャンスが訪れる。また、同時に入込み客に対する地場商品として、一次産品をはじめとする特産品の販売増も期待ができる。本年度は、前述の支援会議の支援も受けながら、これらの具体的な活性化策について協議を深め、事業展開を図っていく。

##### ② 担い手づくり

既に人材不足が明確になっている事業者に対しては、事業者と連携し、情報（参加案内）を提供するなど就業フェアへの参加を支援し、また、町広報誌及びホームページ並びにIWKTVを活用した求人を実施し、町内外から後継者を確保すべく職業紹介に関連した取り組みを今年度重点的に行っていく。

また、各分野別に従業員が業務に必要な資格を取得する経費の一部を補助することで従業員のスキルアップを支援し、事業所の発展及び従業員の所得向上につなげるため支援制度創設に向けて調整を行ってきた。

さらに、平成30年度は国の補助金を活用し創業希望者や創業者の支援を行なうため、国の創業支援事業の認定を受けた。

本年度は創業に関して役場内でのワンストップ相談窓口業務の設置を行い、各支援事業を実施するため、創業される方の個別案件について対応を行う。

### ③ 事業継続

事業者の実態把握のため、平成29年度から継続して商工会と連携して町内全事業者を対象に事業継続性、後継者の有無、顧客層、購買状況などの現状調査を行ってきた。平成30年度は状況調査の終了をうけ、今後の施策に向けた分析を行ってきた。

本年度は、これらの分析結果をもとにした具体的な協議を行い、施策に転換させて行く。

### ④ 観光振興

スポーツ観光の推進に関して、ハード面では、平成28年度に町の施設である野球グラウンドの整備を行い、平成29年度には、高知県が人工芝グラウンドを整備して県内初の日本サッカー協会公認の人工芝ピッチ、同認定のフットボールセンターとなったところ。スポーツ誘致した宿泊者が平成28年度には8,541人泊であったが、施設整備の効果もあり平成29年度は目標であった11,000人泊を上回る11,821人泊を達成した。平成30年度は13,370人泊の目標を掲げていたが、西日本豪雨や台風の襲来の影響や参加チームの部員数の減少、宿泊日の減少などで見込みを下回ることが見込まれたため、その後回復策をとったが11,964人泊となった。令和元年度は、スポーツツーリズムに携わる砂浜美術館職員の増員及び平成30年度から本格的に推進してきたゴルフ誘致のためのスタッフの日当並びに行動旅費を確保し態勢強化を図る。ソフト面では、新規大会や合宿誘致、大学生の大会、新種目大会の開催など、課題である年間を通じた切れ目のない誘客を実現するための誘致活動を推進する。今後もこれまで築いてきたつながりとおもてなしの精神を大切に誘致活動と運営に努める。そのほか、港湾施設（上川口港鯨公園）を利用したjrビーチバレーボール大会やビーチサッカー大会、いごっそうアクアスロン大会といった黒潮町ならではの地域資源を生かしたスポーツツーリズムの推進に引き続き取り組んでいく。

体験型観光においては、ホエールウォッチング事業は平成27年度の出港者数1,529人、平成28年度は1,284人、平成29年度は1,216人と年々減少しているが、平成29年度に遊漁船設備整備事業を実施し、施設整備の充実を図った。平成30年度は、新たな取り組みとしてスポーツ合宿・大会参加団体を対象とした割引プラン「スポーツ割引」や季節限定「夜光虫ツアー」の造成及び販売、水族館等の関連施設との連携PRイベント実施、町外イベントへのPR出展参加、繁忙期以外の出港便の変更、町内観光施設への空席情報の掲示、スマートフォン対応Web、SNSなどによる情報発信、出港記念写真サービスや乗船者アンケートを実施した。「夜光虫ツアー」については、夜光虫が発生する環境にならなかったため、実施には至らなかったが、「スポーツ割引」を含む新規プラン造成により予約数

が増加した。「スポーツ割引」は、予約数 85人、乗船者数 21人、「夜光虫ツアー」は、予約数 54人であった。また、新規プラン造成によるメディア露出やイベントPR、繁忙期以外の出港便の集約、情報発信の取り組みにより一般観光客予約数についても増加（2,171人 ⇒ 2,196人）となった。しかしながら、波浪や天候による欠航で乗船者数は減少（1,216人 ⇒ 1,042人）した。目標予約数 3,000人に対して、実績は2,503人であり目標達成には至らなかった。予約の連絡の約半数は乗船日の8日以内であるため、当日の天候を見定めて予約を行う傾向が強い。よって、西日本豪雨や台風の襲来が予約の伸びなかった原因であると分析している。令和元年度も遊漁船主会が実施するプランや水族館等との連携、新規ツアー造成による話題づくりやスマートフォン対応Web、SNSなどによる情報発信による誘客を行うとともに幡多地域内の学校を対象とした割引プラン「幡多割」を新たに造成し誘客を行う。

カツオふれあいセンター黒潮一番館の入込数は、平成27年度11,968人（体験2,019人・喫茶9,949人）、平成28年度11,273人（体験2,203人・喫茶9,070人）、平成29年度10,609人（体験1,902人・喫茶8,707人）と減少傾向にある。入込数の伸びない原因の一つとして、マスコミ等取材によるメディア露出機会の減少になった時期と利用者の減少時期とが重なっていることから情報発信不足にあると推察している。平成30年度は、レストランメニュー表のリニューアルや店内装飾及び英語表記、新規メニューの開発及び販売や企画キャンペーンの開催、黒潮町公式ホームページをはじめとする各種観光関連サイトでの情報発信、独自活動として四国内旅行会社、観光事業所への営業活動、サービス向上のため店内アンケートを実施した。平成30年7月の西日本豪雨災害及び高知自動車道通行止め並びに台風の影響により7～8月間の体験キャンセル400名（2団体）や喫茶入込数の伸び悩みがあったが、喫茶については新規メニューやキャンペーンの実施、マスコミやSNSを活用した情報発信により9月以降は毎月増加しており、平成30年度入込数は昨年、一昨年を上回る11,202人（体験1,567人・喫茶9,635人）となった。令和元年度についても、季節に応じた新規メニュー及びフェア企画など話題性のある情報発信や四国内旅行会社及び観光事業所への営業活動を継続して実施する。新たな取り組みでは、リピーター獲得策としてアンケート回答者に抽選でクーポン発行、帰省客をターゲットにした年始の喫茶営業による喫茶部門の入込数増加を図る。また、町内を含む県内の学校へのカツオの薫焼きタタキ作り体験の営業を実施する。今後もマスコミ取材の積極的な受け入れや団体ツアーへのニーズ対応を行い、一般客及び学校の団体客数増加を図る。

防災学習プログラムは、教育旅行（修学旅行）やスポーツ合宿、国際協力機構（JICA）研修などで実施している本町でもっとも特徴のある体験メニューである。平成28年度は3団体234人、平成29年度は5団体123人、平成30年度は3団体24人の実績である。これまで積極的な営業を行ってこなかったが、今後は本町の強みとして、特に教育効果が求められる場面で、本町の防災の取り組み実績と参加者の評価を添え説得力のあるアピールして行く。しかしながら、現状では十分に説明できるガイドがないことが課題であり、その育成が急務である。観光客向けのガイドを担っている砂浜美術館や黒潮町観光ネットワークのスタッフに、各地域で開催される防災活動及び防災教育研修に参加させるなど、現場での防災感覚を養うことを促していく。平成30年度には旅行会社への営業を実施し

たので、この営業のつながりをきっかけに令和元年度には、MICE誘致のための旅行会社に対するモニターツアーを観光ネットワークに委託し具体的商品化を目指す。

令和元年度は、観光ネットワーク及びNPO法人砂浜美術館の観光推進体制を確立することで、町は二者とともに平成30年度に作成した観光基本構想に沿った観光施策を推進し、外貨を取り入れ、町内で消費を連動させる観光を目指す。観光ネットワークには、観光関係事業者の合意形成及びインバウンドを含む一般観光の推進等、砂浜美術館はDMO推進機関としてデータ収集・分析及びスポーツツーリズムの推進等の業務を委託する。

## (5) 新産業の育成

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
新規雇用者数 (社員)	1人	1人	1人	0人	1人
新規雇用者数 (パート従業員)	12人	3人	5人	4人	2人
売上高	37,386千円	68,394千円	68,514千円	91,020千円	95,000千円
地域資源を活用した商品開発数	7	10	4	5	5

### ① 工場移転に向けたサポート

地域特産品処理加工施設の移転にあたっては、関係機関から情報を収集し適切なタイミングに円滑な移転作業が行なえるよう、町内での移転先候補地の選定作業を進める。

### ② 内需拡大

防災から生まれた本町の新たな特産品を製造する黒潮町缶詰製作所を支援し、町内産の黒糖、ブナシメジ、天日塩や町内で事業者から仕入れたカツオ、マグロなど農水産物を活用した缶詰商品を開発・販売することにより、町内の農水産物生産者及び加工業者にとっての新たな販路となっている。平成29年度は、カツオや黒糖を使用した4商品を開発、平成30年度は9商品を開発した。平成30年度に開発した商品の中には、町内産の黒糖や天日塩を使用した商品が5商品、県内産の鮎やはちきん地鶏、四万十ポークを使用した商品が5商品であり、同一の商品に町内資源、県内資源が活用されている。地域資源を活用した商品開発の平成30年度の目標は10商品であったが実績は5商品となり、町内への波及効果に大幅な伸びがないという課題がある。これは、アレルギーの持込みを制限している工場の課題でもあるが、令和元年度も引き続き、新商品を開発し商品群を増やしていくなかで、町内産品の活用や町内関係者との連携など、第三セクターとしての機能の発揮を促す。町としても、缶詰製作所の町内産品を活用した魅力ある商品づくりを通じて、町内の新たな需要と供給の創出に努めていく。

### ③ 事業展開・経営

飲料水や発熱剤、簡易トイレなど、県内外の防災関連製品とパッケージ化した商品による販路開拓や、外部専門家による従業員へのオペレーション指導など、外商力強化に係る取り組みを支援する。平成29年度は工場監査（2回）、従業員を対象にした衛生教育（1回）、平成30年度は従業員を対象に地震・津波をテーマにした災害時安全管理教育を1回実施した。また、高知県版HACCPも全商品の認証ができたことを踏まえ、引き続き衛生環境を維持継続させるため、令和元年度は、専門家による工場監査（2回）を計画し、衛生管理及び製造工程管理など、外商力強化に係る取り組みと経営の健全化に関する支援策を講じる。

## （6）町外の市場の開拓

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
ふるさと納税返礼品	9企業 47商品	52企業 240商品	65企業 345商品	65企業 395商品	70企業 418商品
ふるさと納税金額	30,601千円	145,151千円	195,233千円	257,258千円	300,000千円
ふるさと納税件数	1,759件	11,596件	16,550件	18,830件	25,000件

### ① 認知度向上・販売促進

ふるさと納税は、平成29年度は返礼率の見直しを実施したため寄附獲得に苦戦をしたが、インターネット環境を活用したリスティング広告及びディスプレイ広告を採用し、また新たな返礼品の開拓及びポータルサイトの追加措置（2社追加し1社から3社）によって寄附の増額を達成した。平成30年度においても引き続きリスティング広告及びディスプレイ広告の採用及び新たな返礼品の開拓並びにポータルサイトの追加（2社追加し3社から5社）、れんけいこうちの枠組みを活用した高知市でのPR活動や都市部で開催される各種フェアでのPR活動を行い、さらに町内事業者へのポータルサイトに掲載する写真撮影の委託などのPR活動の強化を図ったことにより、目標額250,000千円に対して、257,258千円の寄附を達成した。本制度は、本町の特産品を返礼品に採用するなど、本町の魅力をPRする手段として重要な役割を果たしている。引き続き、新たな町内産品の掘り起こしを行い、返礼品を充実させることでふるさと納税の促進を図っていく。なお、今後においてもふるさと納税に関する法改正に伴う国の動向を注視し、制度に沿った適切な予算執行に努める。

### ② 商社的機能の確立

缶詰製作所が町内事業者等の商品を自社商品と組み合わせて販売する中で培った商社的なノウハウを活かし、自力では外商に資源投入する余力のない事業者に対して外商の機会を提供させる。また、缶詰製作所が開拓した販路に町内事業者の商品を展開させる（セット組みや販売代行）ことで、商社的機能の付与を促進させる。平成30年度は町内

4事業者の商品をインターネット販売やふるさと納税の返礼品として465件販売した。缶詰製作所社員は自社の営業担当も兼務であるため、他社商品の販売促進活動が広くできていないという課題はあるが、缶詰製作所に対する商社的機能の認知度向上や需要の把握に努め販売件数を増加させる。

## 基本目標2 新しい人の流れをつくる

### 1. 数値目標

	目標 (R1)	実績 (H26)
人口の社会増減	均衡	△84人

### 2. 重要業績評価指標 (KPI) と具体的に取り組む内容

#### (1) 移住の促進

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
移住支援 HP アクセス数	—	195,895件	186,246件	187,743件	200,000件
役場窓口への相談件数	—	336件	351件	216件	390件
協議会を通じた移住者数	11組 22人	20組 35人	17組 24人	30組 61人	45組 90人
転入者数 (全体)	321人	263人	307人	348人	326人
転入者のうち 子育て世帯の転入組数	38組 116人	22組 63人	26組 82人	28組 91人	32組 96人
人口の社会増減	△70人	△49人	△20人	29人	1人

#### ① 情報発信の強化

移住者を呼び込むための情報発信については、HP上において物件情報や移住希望者に対する支援策を紹介するだけでなく、東京や大阪で実施されている移住者フェア (H30は東京2回、大阪2回の計4回開催。相談件数は東京で21組23名、大阪で25組32名)をはじめ、高知市との連携中枢都市構想の枠組みを活用した二段階移住の推進として、高知市内での移住相談会を幡多地域の6市町村とともに実施するなど、多面的にPR活動を展開してきたが、移住HPのアクセス数は前年度と同程度の結果となっており、相談件数も減少するといった結果となっている。

しかし、移住希望者の居宅となる空き家情報を提供する黒潮町移住者住宅支援協議会を通じた移住者は前年度より増加しており、これまでのPR活動等により本町への移住を目的とした移住者が増加していると評価しているところ。

本年度は、移住希望者が取得したい情報まで容易に辿り着けるようリニューアルした移住者向けHPを公開し、空き家情報をはじめとする住まいや暮らしの情報など町外からの移住者を想定した情報発信を行うとともに、東京や大阪といった都市部での移住フェアに加えて、その他の大都市圏 (名古屋や横浜など) での移住相談会を実施する。

また、本町で盛んな一次産業分野への就業をベースとした情報の発信など、政策分野をまたがる事業展開も引き続き取り組みを進めていく。

## ② 受入体制の充実

移住希望者へ住宅紹介等の支援を行う黒潮町移住者住宅支援協議会への町外登録者は、平成30年度は46組87人（H29は38組71人）と増加傾向にあるが、最終的に成約に結びついた組数は30組61人（H29は17組24人）と乖離はあるが成約率は上昇しており、単年度ではあるものの社会増減がプラスという結果であったため、この流れを継続させるためにも本町への移住希望者を確実に移住に結び付けていくことが人口目標につながり、人口減少の改善を目指す上で重要であると考えられる。

そこで、本年度においても、移住相談窓口配置する移住相談員の4名体制を継続し、空き家情報の把握や更なる空き家の確保についても、この移住相談員を中心として実施していく（H30：HP新規掲載物件46件）。また、平成30年度に作成した余暇を含め、移住後の暮らしをより具体的にイメージできる移住パンフレットを活用するなど、単なる物件の紹介だけにとどまらず、学校や保育所、商業施設など生活環境も含めて移住希望者のニーズに沿った物件の紹介ができるよう相談体制の充実を図っていく。

また、本町への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足を解消するため、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）から本町に移住した者が、高知県が実施する就業のマッチング支援や起業支援金の活用により町内へ定着に至った場合に移住支援金を交付する取り組みを高知県と共同して本年度より実施する。

## ③ 住宅整備の促進

平成28年度から空き家修繕等補助事業を開始し、修繕費用が本町への移住のネックとならないようその費用を町が支援する制度（上限50万円）の活用件数は平成30年度において29件の利用実績があり、うち13件は町外移住者の住居として、残りの改修物件は町内在住者の転居先などとして活用されいるところ。

また、移住希望者が物件に希望する「安価な賃貸物件（15～20千円）」として、空き家を町が借上げてリノベーションした物件を安価な賃料で貸し出す中間保有事業により、平成29年度に整備した7件の物件のうち6件（6組17人）に町外移住者が平成30年度に入居して本町での生活を始めたところ。また、平成30年度の整備件数としては4件の改修をしたところで、本年度には入居者の募集を開始する。

引き続き、本年度には30件（うち、繰越15件）整備する予定の中間保有物件の早期整備と物件提供、空き家修繕支援制度などを積極的に活用してもらうため制度の周知を実施しながら、Uターンによる移住者の増加を図っていく。

## 基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

### 1. 数値目標

	目標 (R1)	実績 (H26)
婚姻率 (20~39 歳)	男性 30.7% 女性 49.0%	男性 29.7% ※H27 女性 48.0% ※H27
婚姻件数 (婚姻後、本町に居住する夫婦)	40 組/年	37 組/年
合計特殊出生率	1.64	1.43 ※H20~24
年間出生数	60 人/年	55 人/年

### 2. 重要業績評価指標 (KPI) と具体的に取り組む内容

基本目標3に関連する事業のうち、福祉、教育、防災基本計画に位置づけられる事業と重複する(2)、(3)及び(4)関連の事業については、福祉、教育、防災基本計画に沿って進捗管理を行うため、創生基本計画アクションプランでは記載しない。

#### (1) 結婚支援

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
年間婚姻件数	43件	39件	29件	30件	40件
婚姻率(20~39歳の男性)	29.7%	—	—	—	30.7%
婚姻率(20~39歳の女性)	48.0%	—	—	—	49.0%

#### ① 交流活動の支援・維持

高知県が平成27年度に実施した「少子化に関する県民意識調査」によると、約8割の方が結婚を望んでいるが適当な相手にめぐり合わない等の理由により結婚には至っておらず、本町の20~39歳の既婚率は男性が平成22年度の34%に対し平成27年度は29%、女性は平成22年度と平成27年度ともに48%程度であり、減少及び同じ割合で推移しており改善傾向にはない。また、理想とする子どもの数が2.45人であるのに対し、現実的に持ちたい子どもの数は2.09人ととどまっているといった課題も見られる。

そこで、本町では若い世代が結婚の希望を叶える環境を整えていくことが重要と考え、平成30年度は町単独で2回の婚活イベントを実施し、男性14人(町内7人)、女性14人(町内2人)の参加があり町内外に向け出会いの場の提供を行ったところ。また、平成29年度より幡多6市町村で連携した取り組みによる出会い創出のイベントを、昨年度は四万十市、土佐清水市、三原村で実施し、本町はイベント周知を行うなどして町内からは男性1人、女性7人の参加があり、圏域においても出会いの機会を広げる取り組みを実施した。

しかし、この取り組みは出会いのきっかけづくりとしては有効と考えるが、即結婚とい

う性質ではないため、婚姻届出件数も前年度より増加したが目標値には届いていない結果となっている。

今後も将来的な結婚を後押しする取り組みみとして、本年度も町内の地域資源を活かした男女の出会い創出事業をイベント内容の改善を図りながら継続して実施し、事業効果の把握に努める。また、国や県が推進する各種事業も積極的に取り入れ、妊娠初期からの母体の健康管理や、乳幼児に関する保健・医療の充実を図る取り組み、子どもの健康を守り、子育てする親の経済的負担を軽減など子育て環境の充実に向け、健康や教育といった分野と連携して、若い世代が本町で結婚して新たな家庭を築くことを後押ししていく。

## 基本目標4 地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る

### 1. 数値目標

	目標 (R1)	実績 (H26)
集落活動センター開設数	4箇所	2箇所
あったかふれあいセンター開設数	6箇所	3箇所
現在の61地区を維持する	61地区	61地区

### 2. 重要業績評価指標 (KPI) と具体的に取り組む内容

基本目標4に関連する事業のうち、福祉、教育、防災基本計画に位置づけられる事業と重複する(1)の②及び(2)関連の事業については、福祉、教育、防災基本計画に沿って進捗管理を行うため、創生基本計画アクションプランでは記載しない。

#### (1) 「小さな拠点」の形成

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	目標 (R1)
集落活動センター事業への参画地区数	12地区	13地区	16地区	16地区	16地区
あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地域	31地区	52地区	55地区	56地区	61地区
サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲※	4地区	5地区	6地区	6地区	4地区

※ 「サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲」は、「あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地区」の内数。

#### ① 集落活動センターの普及・機能強化

本町には4つの集落活動センター（佐賀北部、蜷川、北郷、かきせ）が平成29年度までに開設し、各地域の住民で組織された協議体が実施主体となり、自立的な運営となるよう収益事業に取り組みながら地域課題解決に向け事業を推進しているところである。行政は地域主体の活動への支援に軸を置いて、平成30年度は、前年度に開設した「集落活動センターかきせ」の宿泊事業や物販事業を進めるための備品整備や「集落活動センターであいの里蜷川」においても個室の宿泊部屋を増築するなど施設改修を行い、活動拠点の整備に取り組んできたところ。

また、集落活動センター事業の運営を担う集落支援員を地域おこし協力隊制度を活用するなどして必要に応じて配置をし、センターの運営支援を行ってきた。

しかし、実施主体となる協議体の主要メンバーの高齢化も進み、担い手や後継者が育っていない状況にあり、人材を確保していく必要がある。また、活動経費の一部を町が負担

しており自立した事業運営となっていないといった課題も見られる。

そこで、本年度も各センターの必要性に応じて集落支援員を配置し、また、全てのセンターの事業進捗や運営の管理を担う人材を配置して各センターの活動を支援していく。また、設立から3年未満のセンターや新たに地域で連携し地域課題解決に向けた取り組みの検討を進める協議体については、収益活動や組織の設立に必要な経費等について県補助金を活用しながら継続して支援を行う。

## ② あったかふれあいセンターの整備・機能強化

※詳細は「福祉基本計画アクションプラン」に掲載

## ③ 公共交通網の整理

公共交通は、自動車等の移動手段を有しない住民にとっては、通学・通院・買い物を主な目的として、生活に密着する必要不可欠な移動手段となっている。平成30年度は、中山間から市街地へのエリアデマンドバスとして、新たに馬荷地区において実証運行を開始するとともに、市街地交通については佐賀地域で運行を開始したところ。

しかし、入野市街地交通に関しては、運転手不足により実施時期の目処が立っていないなどの課題も見られる。

本年度は、エリアデマンドバスとして湊川線及び判太郎・米原線の実証運行を開始予定であり、また、馬荷線を本格運行させる計画であるとともに、入野市街地交通についても導入を図る計画であることから、バス運行事業者と連絡を密にして運転手の確保を図りながら公共交通網の整備を進めていく。

## (2) 健康的な生活の推進

重要業績評価指数 (KPI)	目標 (R1)	実績 (H30)
特定健診の受診率	48.0%	43.8%*

※見込値であり、H30の最終実績値は7月に確定

## ① 医師による健康相談

※詳細は「福祉基本計画アクションプラン」に掲載